# 平成 29 年度 下水道事業 経営分析表(補足資料)

## ①経常収支比率

経常収支比率は、当該年度における使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているか、経常損益を表す指標であり、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。

本市の経常収支比率は、平成24年度は100%を下回るものの、平成25年度以降は100%を超えており、経常収益で経常費用を賄うことができています。

#### ②経費回収率

経費回収率は、使用料で回収すべき経費を下水道使用料でどの程度賄えているかを表す指標であり、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要です。

平成 25 年 10 月に下水道使用料を約 10%増額改定したことや汚水処理費の算定方法が変更となった影響などにより、経費回収率が改善しましたが、依然、100%を下回っています。

今後も汚水処理経費を縮減する一方で、適正な使用料の検証が必要となっています。

#### ③使用料単価

使用料単価は、有収水量1㎡あたりの平均単価を表す指標です。

使用料単価については、類似団体の平均値と比較しても、高い値となっています。

#### 4)污水処理原価

汚水処理原価は、有収水量 1 m³あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費・汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表す指標です。

【算出式】 汚水処理原価(円)= <u>汚水処理費(公費負担分を除く)</u> 年間有収水量

平成 27 年度までの実績値は 180 円前後と高く、類似団体の平均値比較でも大幅 に上回っていましたが、平成 28 年度からは、総務省の指導に基づき、汚水処理費から控除する公費負担分に「分流式下水道に要する経費」を含めた(控除額が大きくなった)ため、150 円に低減しています。

#### ⑤水洗化率

水洗化率は、現在処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を表す指標であり、公共用水域の水質保全や使用料収入の増加等の観点から100%となっていることが望ましい指標です。

【算出式】 水洗化率(%)= 現在水洗便所設置済人口 ×100

水洗化率は、平成24年度に集中浄化槽地域の接続が完了して以降、一般住居地域を整備してきたことから、水洗便所設置済人口と処理区域内人口は緩やかに増加しています。

## ⑥企業債残高対事業規模比率

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。この比率が高い場合は、投資規模は適切か、使用料は適切かといった分析を行い、必要な経営改善を図っていく必要があります。

#### 【算出式】

企業債残高対 事業規模比率(%) = <u>企業債現在高合計 - 一般会計負担額</u> 営業収益 - 受託工事収益 - 雨水処理負担金 ×100

本市では、これまで急激な下水道整備を進めてきたため、公営企業法適用時には 約 900 億円を超える企業債残高をかかえていました。 しかし、この間、繰上償還制度等の活用や事業費の抑制による企業債発行額の減少など、企業債残高の縮減に努めており、減少傾向となっています。

## ⑦施設利用率

施設利用率は、施設・設備が一日に対応可能な処理能力に対する一日平均処理水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【算出式】 施設利用率(%)= 晴天時一日平均処理水量 ×100

本市は、流域関連公共下水道を採用しており、処理施設を保有していませんので、当該指標は該当しません。

#### 8流動比率

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金などがある状況を示す100%以上であることが必要です。

本市の流動比率は、平成 25 年度の新会計基準の適用(1 年以内に償還する企業債を流動負債に振替える)に伴い大幅に低下し、100%を下回っています。

1年以内に支払わなければならない負債を、1年以内に現金化できる資産で賄えていないため、支払能力を高めるための一層の経営改善を図る必要があります。